

学校における

福祉教育・ボランティア学習・
市民学習等に関する実態調査
報告書

平成26年3月

東京ボランティア・市民活動センター

はじめに

子どもたちのボランティア活動とその学びを推進するため、東京ボランティア・市民活動センターでは区市町村ボランティア・市民活動センターとともに「児童・生徒のボランティア活動普及事業（昭和52～平成9年）」を実施してきた。具体的には、小・中・高等学校等における児童・生徒のボランティア体験や活動へのきっかけを提供することを目的とした、情報提供、活動のコーディネート、必要な費用の助成を行ってきた。これにより、児童・生徒が自らボランティア活動に取り組む契機を提供し、社会福祉への理解と関心を深め、さらにさまざまな社会課題に関心を持ち、ボランティア活動を実践する力を身につけることをめざしてきた。こうした主体的社会的な存在を市民ととらえ、このような在り方をめざす学びを「市民学習」（福祉教育・ボランティア学習）と位置づけ、この推進を展開してきた。

こうした「市民学習」は、児童・生徒のボランティア活動普及事業終了後も、学習指導要領に示された「総合的な学習の時間」などで取り込まれ、一定の成果を獲得してきた。

しかし、「脱ゆとり教育」と言われた現行の学習指導要領（小学校では平成23年4月、中学校では平成24年4月から全面施行）では「総合的な学習の時間」は削減され、教育課程への位置づけはより制約的なものとなった。

一方、平成19年度から都立高校で必修化された教科「奉仕」は、各学校の創意工夫に委ねられるなかで、地域のさまざまな機関や団体などとの連携を進め、学校独自の体験活動を定着化させた例もみられる。その一方、学校としては、他の教育課題への取り組みを重視する傾向も根強く、「奉仕」の取り組みには学校や地域による違いがみられる。震災以降はこうした時間に防災教育の実施も推進され、さらにはキャリア教育も推進されるなど、学校と地域の連携が必要不可欠な状況にある点は変わっていない。

学校運営改善の在り方等に関する調査研究協力者会議の報告書『子どもの豊かな学びを創造し、地域の絆をつなぐ～地域とともにある学校づくりの推進方策～』（文部科学省、平成23年）は、「子どもの『生きる力』は、多様な人々と関わり、様々な経験を重ねていく中でよりはぐくまれていくものであり、学校のみではぐくまれるものではない。加えて、近年の社会の変化に伴い、多様化・複雑化するニーズに学校の教職員や行政の力だけで対応していくことは困難となっており、学校が地域社会においてその役割を果たしていくためには、地域の人々（保護者・地域住民等）の支援が必要」と指摘している。

そこで、東京ボランティア・市民活動センターは、学校と各市区町村のボランティア・市民活動センター等やさまざまな団体、地域の社会資源や人材と連携・協働することにより、子どもの市民性を育てる市民学習の推進方策を検討する検討委員会を平成25年7月に設置した。

委員会では、学校における市民学習の現状をふまえ、より実践的な研究をすすめることを目的に東京都内の公立小中学校、都立高等学校、私立中学・高等学校を対象にアンケート調査を実施した。その結果、東京都内における市民学習の取り組み状況についての貴重な回答をいただいた。

本報告書はその結果を取りまとめたものであるが、この内容は委員会が今後すすめていく「市民学習」を推進するために学校などと実施する共同研究において極めて重要な資料となると確信している。

本調査にご協力、ご回答をいただいた教育委員会・学校関係者のみなさまに、あらためて感謝申し上げますとともに、関係各位におかれても取り組みの参考としてお役立ていただければ幸いです。

平成26年3月

学校等における市民学習の推進方策検討委員会
委員長 池田 幸也

目 次

I 調査の概要

1 調査の動機および前提	4
2 調査の概要	6

II 調査結果

1 単純集計結果	7
1) 集計状況および基本属性	7
(1) 回収数	7
(2) 福祉教育・ボランティア学習・市民学習（教育課程内）を実施の有無	7
(3) 学校外の団体等との協力の有無	8
(4) 福祉教育・ボランティア学習・市民学習等に取り組む際の学校内の体制	9
(5) 児童・生徒の変化を把握するための方法	10
(6) 活動に取り組まれての教員の変化	11
(7) 学校における福祉教育・ボランティア学習・市民学習等の取り組む際の困難性、問題点…	12
(8) 今後に向けた福祉教育・ボランティア学習・市民学習等の推進に関する考え …	13
(9) 地域の社会福祉協議会、ボランティア・市民活動センターの認知度	14
(10) 地域の社会福祉協議会、ボランティア・市民活動センターに希望する支援策 …	15
2 クロス集計結果	16
1) 校種別の福祉教育・ボランティア学習・市民学習等実施状況	16
2) 校種別の福祉教育・ボランティア学習・市民学習等の実施体制	17
3) 校種別の今後の取り組みへの考え方	18
4) 校種別の社会福祉協議会、ボランティア・市民活動センターの認知度	19
3 まとめ	20

III 資料編

1 学校の取り組み内容（一覧）	22
2 児童生徒の福祉教育・ボランティア学習・市民学習等に関すること（自由回答）	58
3 調査票	61
4 学校等における市民学習の推進方策検討委員会 設置要綱	64
5 学校等における市民学習の推進方策検討委員会 委員名簿	66

I 調査の概要

1 調査の動機および前提

本調査は、東京ボランティア・市民活動センター（運営：社会福祉法人東京都社会福祉協議会）が実施する「児童・生徒の市民学習共同研究事業」の実施にあたって、東京都内の公立小学校、公立中学校、都立高等学校、私立中等・高等学校に対して、福祉教育、ボランティア学習、市民学習（サービスラーニングおよびこれに類する活動）の実施状況、具体的に取り組んだ活動、今後の展開に関する意向等について、学校の回答者1名を調査対象校が任意に定めて回答を得たものである。

本調査は、対象となった学校が、日常的な教育課程の運営およびそれにもとづく教科、特別活動、道徳、総合的な学習の時間およびその他の教育活動において、福祉教育、ボランティア学習、市民学習（シチズンシップ教育、サービスラーニング等を含む）に関する活動にどの程度取り組んでいるか、その活動内容の具体的なすすめ方はいかなる方法をとっているか、今後そのような活動の推進に関してどのような意識と課題をもっているか等を把握することにより、本センターが計画している市民学習推進の基礎資料とすることを目的に実施した。また、これに基づき、本センターは学校と連携・協働して市民学習の展開を支援していく。

調査の実施に際しては、本センター内に設置した「学校等における市民学習推進方策検討委員会」〔委員長：池田幸也 常磐大学コミュニティ振興学部教授〕（以下委員会）において調査内容を審議し、決定した。その審議において、本調査が対象とする「市民学習」の概念と手立てを以下のように整理した。

「市民学習」とは、地域課題や社会問題への関心や意識を醸成し、社会参加の態度を実践的に育む学習で、例えば地域に暮らす人や歴史・文化にふれること、福祉、医療、環境、平和、安全、国際交流・支援等のテーマを取り上げたりする中で、児童・生徒の自発的学習を支援するために次のことに留意する。

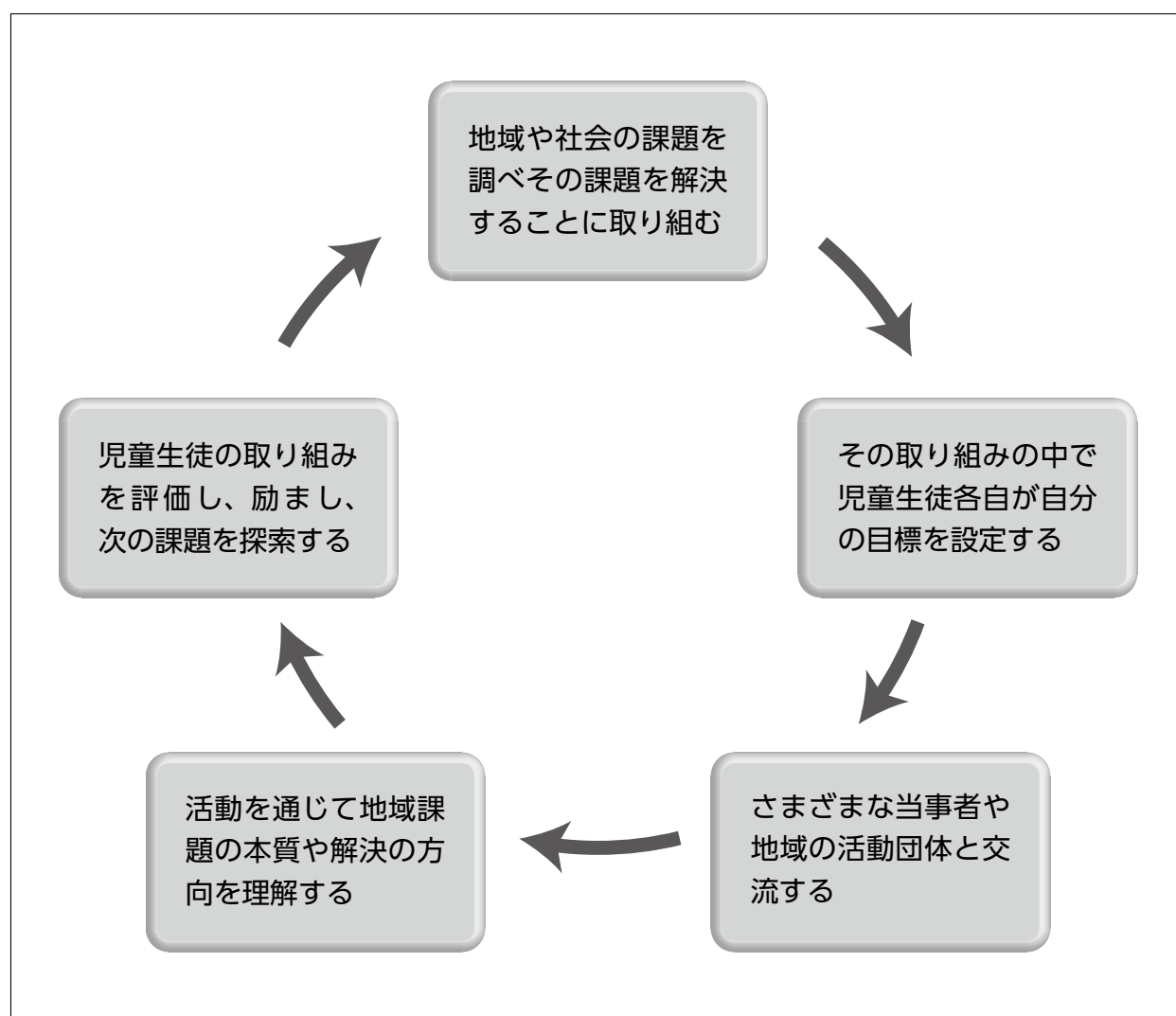
- ① 地域や社会の課題を発見し、その解決のために活動することをめざす
- ② 活動はさまざまな体験を通して実施し、各自の成長・変容について学習目標を設定する
- ③ 各自の関心や選択に基づき活動を企画・運営する機会をつくる
- ④ 課題に取り組んでいる団体を見出す方法を学び、団体の役割を理解する
- ⑤ 活動を支援するとともに、事故の防止などのリスク対策を講じる
- ⑥ 活動にどのように取り組んだか、学習過程を振り返る機会を設ける
- ⑦ 活動にはどのような成果があったかを多角的に評価する
- ⑧ 活動によって得られた社会的意義や貢献の成果を公表・発信して祝い（労い）、その価値を認める

これらを踏まえて、【図1】に示したように、児童・生徒が自己の成長と市民社会とのかかわりの循環構造を形成し、自己の発達と市民社会の成熟を実現し得る人生観や社会観を醸成し、市民社会の未来を拓くことを期する。

こうした活動は、従来から「福祉教育（学習）」「ボランティア学習（体験）」「市民学習」「シチズンシップ教育」「サービスマーケティング」などの名称によって実施されてきた。その形態も教科学習、特別活動（学級活動、児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事）、道徳、総合的な学習の時間、その他の課外活動（課外クラブその他）など多様に展開されてきている。これまで、社会福祉の意識啓発の一環としての福祉に関する学習活動や体験学習は、「福祉教育」「ボランティア学習」「ボランティア体験学習」といった概念で整理されてきた。検討委員会では、さきに示した活動モデルやその背景にある市民（社会）概念とその具体化をめざす市民活動の現状を念頭に置き、福祉教育やボランティア学習は自立した市民を育成する実践として「市民学習」の概念に包摂されると考えた。

本調査にあたっては、東京都内の公立小学校、公立中学校、都立高等学校、私立中学校・高等学校の全校を対象とし、回答校の活動が市民学習に該当するかは、【図1】のような学習の連環構造が想定されるか否かによるものとして、調査対象校の判断にゆだねた。

【図1】市民学習の学習サイクル





2 調査の概要

本調査は、平成26年2月1日から3月7日の期間に、東京都内の公立小学校、公立中学校、都立高等学校、私立中・高等学校2,181校を対象として、記名式質問紙郵送調査によって実施した。発送は東京都内の各区市町村教育委員会または直接学校に送付する形式で行った。調査票の回収はFAXまたはメール添付によって行った。

集計は表計算ソフトEXCEL.2010および統計パッケージSPSS.Ver20を使用し、単純集計およびクロス集計を実施した。

Ⅱ 調査結果

1 単純集計結果

1) 集計状況および基本属性

(1) 回収数

郵送および委託配布された調査票全2,181票のうち、回収された票は285校であり、回収率は13.1%であった。回収票の内訳は、公立小学校146校、公立中学校87校、都立高等学校24校、私立中・高等学校28校であった。

※以下からの表の割合（%）は、小数点一以下は四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある。

種 別	A) 配布数	B) 回収数	B ÷ A = 回収率 (%)
公立小学校	1,188	146	12.3
公立中学校	620	87	14.0
都立高等学校	188	24	12.8
私立中・高等学校	185	28	15.1
合 計	2,181	285	13.1

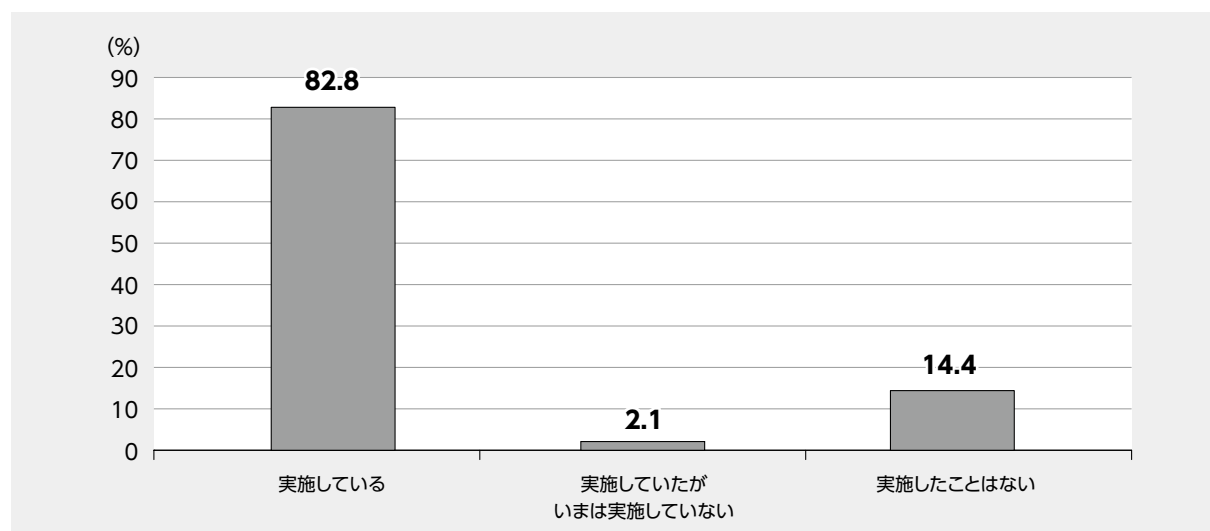
(2) 福祉教育・ボランティア学習・市民学習（教育課程内）を実施の有無（単数回答）

何らかの内容で福祉教育・ボランティア学習・市民学習を実施している学校は全体の82.8%に達し、実施した経験のある学校を含めると、84.9%に達している。

一方で、「実施したことはない」学校が14.4%存在している。

(N=285)

No.	項目名	回答数	%
1	実施している	236	82.8
2	実施していたがいまは実施していない	6	2.1
3	実施したことはない	41	14.4
	無回答	2	0.7



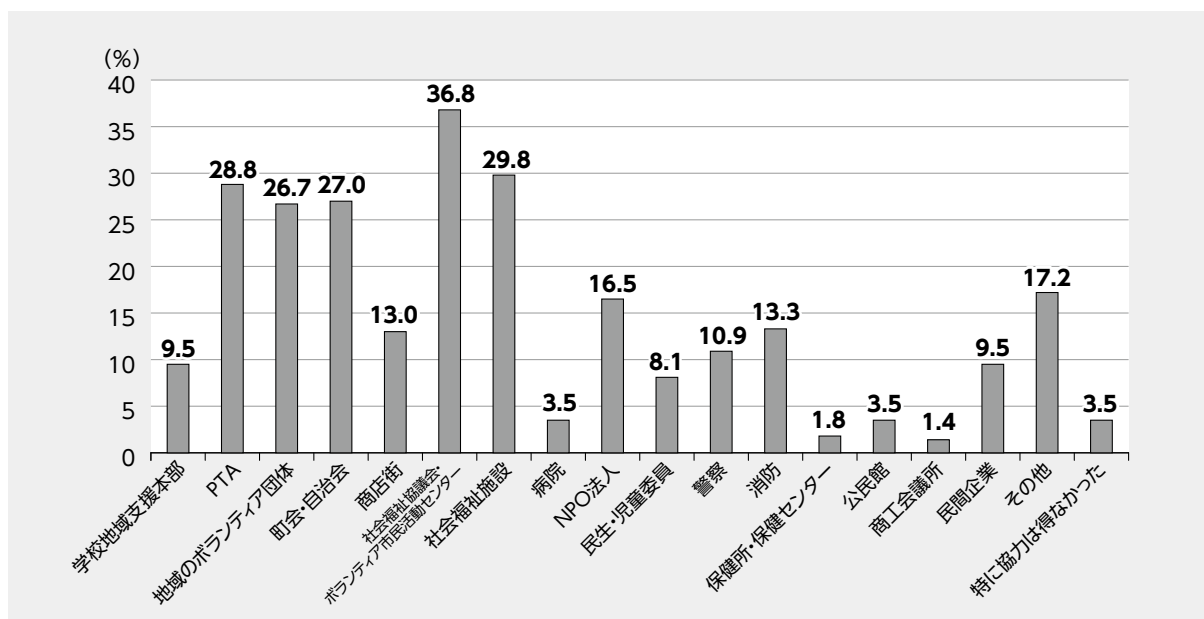
(3) 学校外の団体等との協力の有無（複数回答）

福祉教育・ボランティア学習・市民学習の実施にあたっての学校外での諸機関との協力体制については、「社会福祉協議会・ボランティア市民活動センター」との協力関係が最も多く36.8%に達し、次いで「社会福祉施設」29.8%、PTA28.8%、町会・自治会27.0%、地域のボランティア団体26.7%となっている。

一方で協力関係が少ない機関としては、「商工会議所」1.4%、「保健所・保健センター」1.8%、「病院」3.5%、「民生・児童委員」8.1%、「民間企業」9.5%、「学校地域支援本部」9.5%となっている。

(N=285)

No.	項目名	回答数	%
1	学校地域支援本部	27	9.5
2	PTA	82	28.8
3	地域のボランティア団体	76	26.7
4	町会・自治会	77	27.0
5	商店街	37	13.0
6	社会福祉協議会・ボランティア市民活動センター	105	36.8
7	社会福祉施設	85	29.8
8	病院	10	3.5
9	NPO法人	47	16.5
10	民生・児童委員	23	8.1
11	警察	31	10.9
12	消防	38	13.3
13	保健所・保健センター	5	1.8
14	公民館	10	3.5
15	商工会議所	4	1.4
16	民間企業	27	9.5
17	その他	49	17.2
18	特に協力は得なかった	10	3.5
	無回答	40	14.0

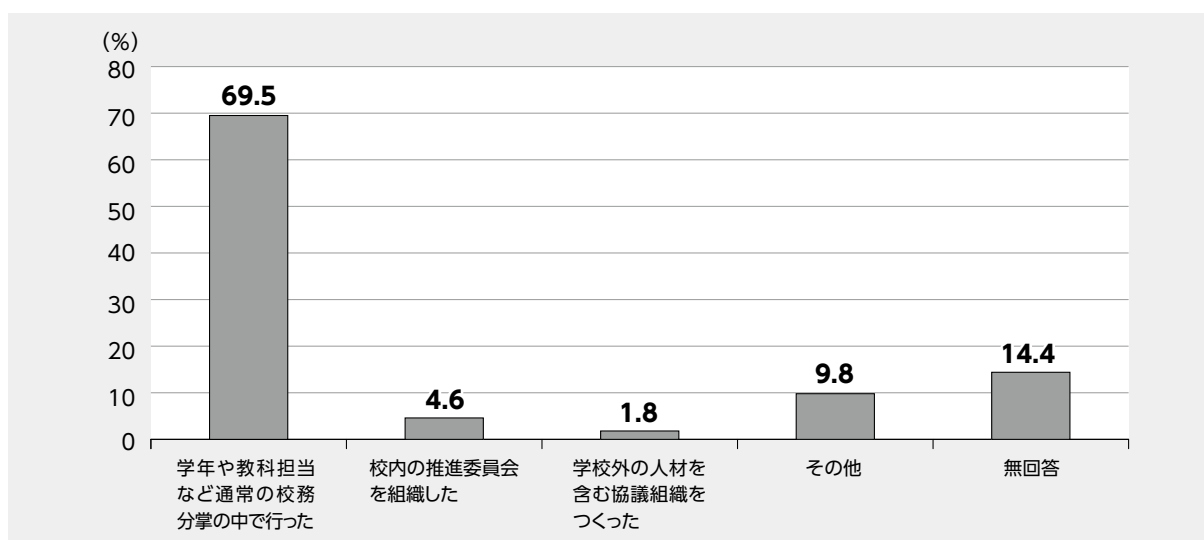


(4) 福祉教育・ボランティア学習・市民学習等に取り組む際の学校内の体制（単数回答）

福祉教育・ボランティア学習・市民学習に取り組む際の校内体制のあり方については、「通常の校務分掌の中で行った」学校が69.5%とほぼ7割を占めており、校内の推進委員会の組織や学校外の人材を含む協議組織をつくった学校はいずれも5%に満たない。

(N=285)

No.	項目名	回答数	%
1	学年や教科担当など通常の校務分掌の中で行った	198	69.5
2	校内の推進委員会を組織した	13	4.6
3	学校外の人材を含む協議組織をつくった	5	1.8
4	その他	28	9.8
	無回答	41	14.4

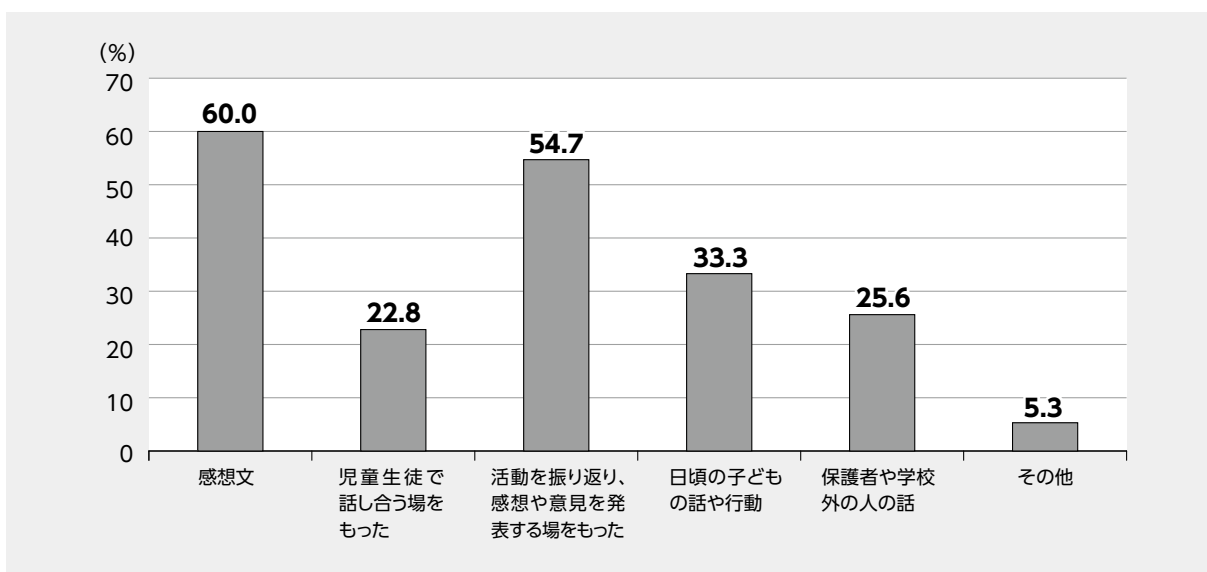


(5) 児童・生徒の変化を把握するための方法（複数回答）

福祉教育・ボランティア学習・市民学習の取り組みにおける児童・生徒の変化を把握する方法としてとられた方法として「感想文」が60.0%で最も多く、次いで「活動を振り返り、感想や意見を発表する場」が54.7%、日頃の子どもの話や行動が33.3%となっている。

(N=285)

No.	項目名	回答数	%
1	感想文	171	60.0
2	児童生徒で話し合う場をもった	65	22.8
3	活動を振り返り、感想や意見を発表する場をもった	156	54.7
4	日頃の子どもの話や行動	95	33.3
5	保護者や学校外の人の話	73	25.6
6	その他	15	5.3
	無回答	42	14.7



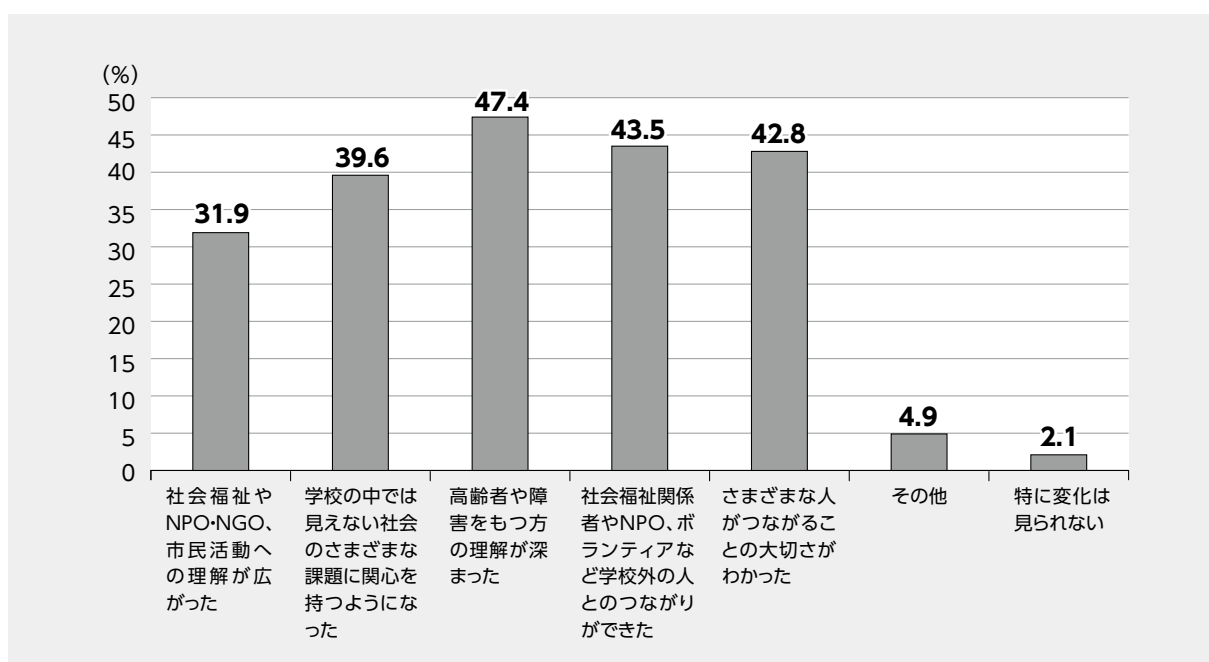
(6) 活動に取り組まれての教員の変化（複数回答）

学校で福祉教育・ボランティア学習・市民学習の取り組むことによって教員の側にどのような変化が生じたかについては、「高齢者や障害をもつ方の理解が深まった」が47.4%で最も多く、次いで「社会福祉関係者やNPO、ボランティアなど学校外の人とのつながりができた」が43.5%、「さまざまな人がつながることの大切さがわかった」が42.8%、「学校の中では見えない社会のさまざまな課題に関心を持つようになった」が39.6%となっている。

一方で、「社会福祉やNPO・NGO、市民活動への理解が広がった」は31.9%と選択肢の中では最も低い結果となっている。

(N=285)

No.	項目名	回答数	%
1	社会福祉やNPO・NGO、市民活動への理解が広がった	91	31.9
2	学校の中では見えない社会のさまざまな課題に関心を持つようになった	113	39.6
3	高齢者や障害をもつ方の理解が深まった	135	47.4
4	社会福祉関係者やNPO、ボランティアなど学校外の人とのつながりができた	124	43.5
5	さまざまな人がつながることの大切さがわかった	122	42.8
6	その他	14	4.9
7	特に変化は見られない	6	2.1
	無回答	45	15.8

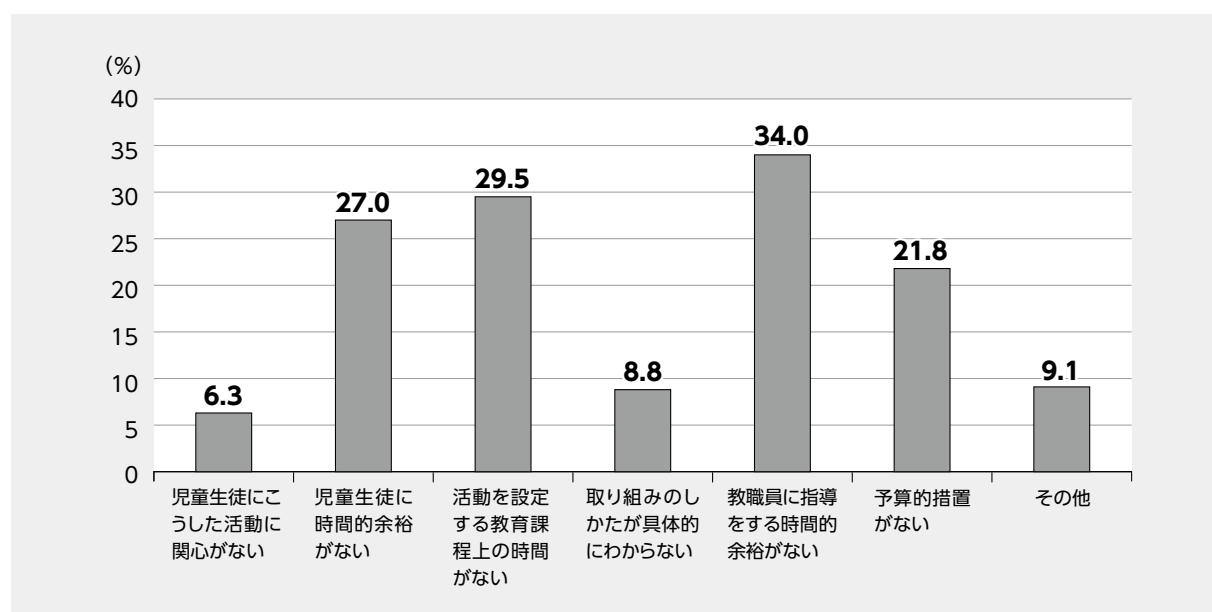


(7) 学校における福祉教育・ボランティア学習・市民学習等の取り組む際の困難性、問題点（複数回答）

学校において福祉教育・ボランティア学習・市民学習に取り組む際にどのようなことに困難や問題点を感じるかについては、「教職員に指導をする時間的余裕がない」が34.0%で最も多く、次いで「活動を設定する教育課程上の時間がない」が29.5%、「児童生徒に時間的余裕がない」が27.0%となっている。「児童生徒にこうした活動に関心がない」（6.3%）、「取り組みのしかたが具体的にわからない」（8.8%）はいずれも1割に満たず、学校での推進には時間的な余裕のなさが大きな課題であることが示されている。

(N=285)

No.	項目名	回答数	%
1	児童生徒にこうした活動に関心がない	18	6.3
2	児童生徒に時間的余裕がない	77	27.0
3	活動を設定する教育課程上の時間がない	84	29.5
4	取り組みのしかたが具体的にわからない	25	8.8
5	教職員に指導をする時間的余裕がない	97	34.0
6	予算的措置がない	62	21.8
7	その他	26	9.1
	無回答	71	24.9



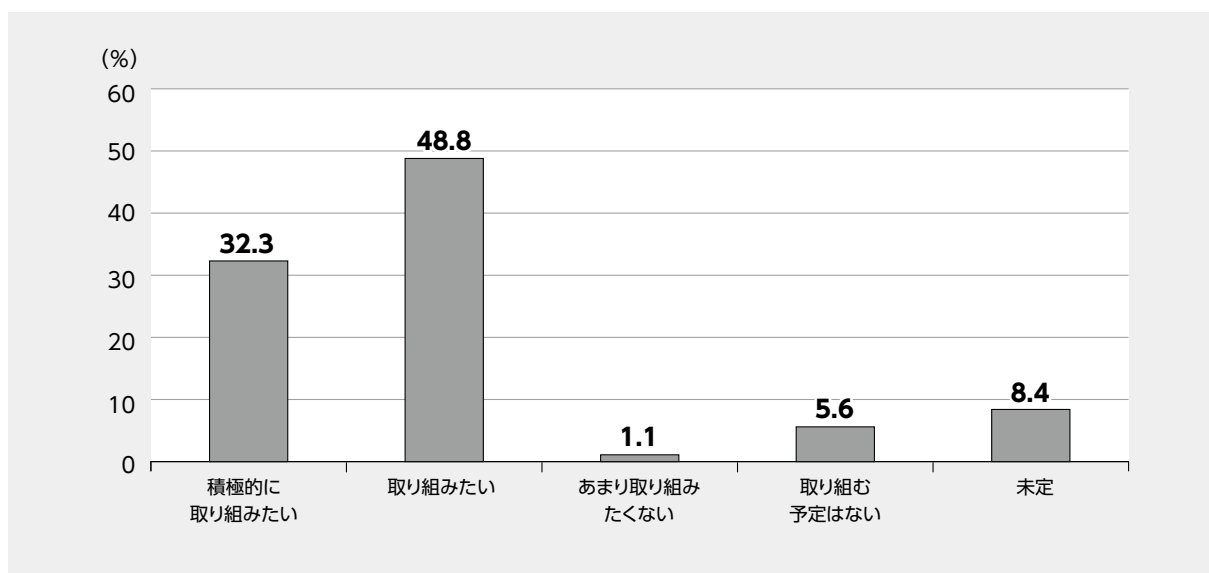
(8) 今後に向けた福祉教育・ボランティア学習・市民学習等の推進に関する考え（単数回答）

今後の各校における福祉教育・ボランティア学習・市民学習の推進に関する意識については、「取り組みたい」が48.8%、「積極的に取り組みたい」が32.3%となっており、全体で8割以上が前向きに取り組みたいと考えている。

一方で、「あまり取り組みたくない」（1.1%）、「取り組む予定はない」（5.6%）と消極的な姿勢である学校はごくわずかである。また、「未定」としている学校（8.4%）に対しては今後の推進側の働きかけが重要である。

(N=285)

No.	項目名	回答数	%
1	積極的に取り組みたい	92	32.3
2	取り組みたい	139	48.8
3	あまり取り組みたくない	3	1.1
4	取り組む予定はない	16	5.6
5	未定	24	8.4
	無回答	11	3.9

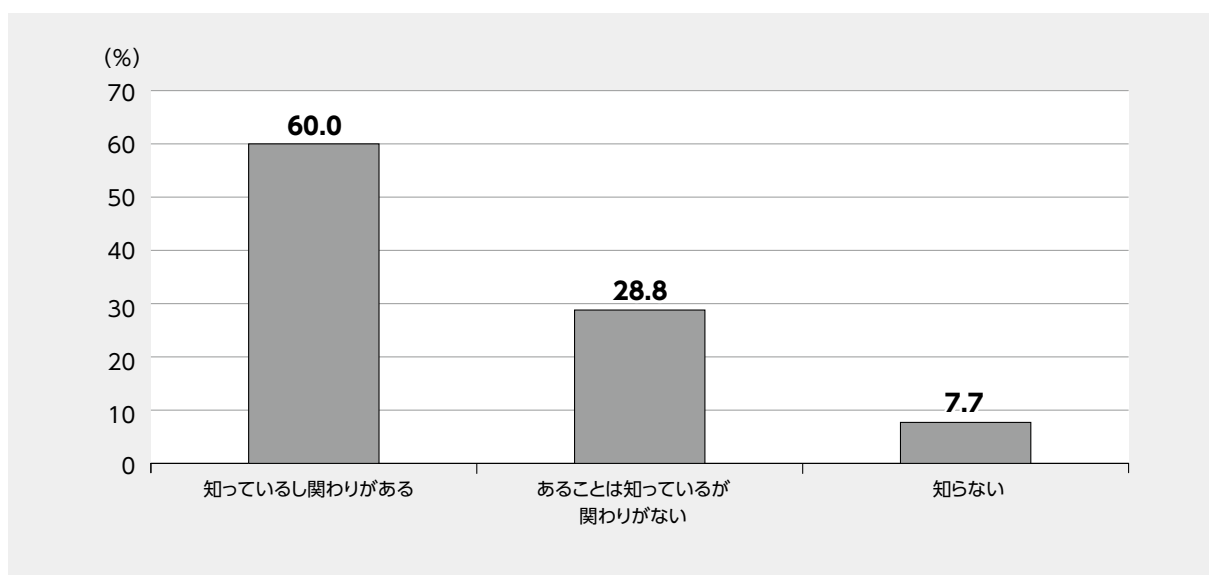


(9) 地域の社会福祉協議会、ボランティア・市民活動センターの認知度（単数回答）

調査対象校の近辺に社会福祉協議会、ボランティア・市民活動センターがあることを認知しているか、また何らかの関わりがあるかについては、「知っているし関わりがある」が60.0%、「あることは知っているが関わりがない」が28.8%と、認知度では約9割、関与度では6割に達している。一方で、「知らない」と回答した学校は7.7%にとどまっている。

(N=285)

No.	項目名	回答数	%
1	知っているし関わりがある	171	60.0
2	あることは知っているが関わりがない	82	28.8
3	知らない	22	7.7
	無回答	10	3.5

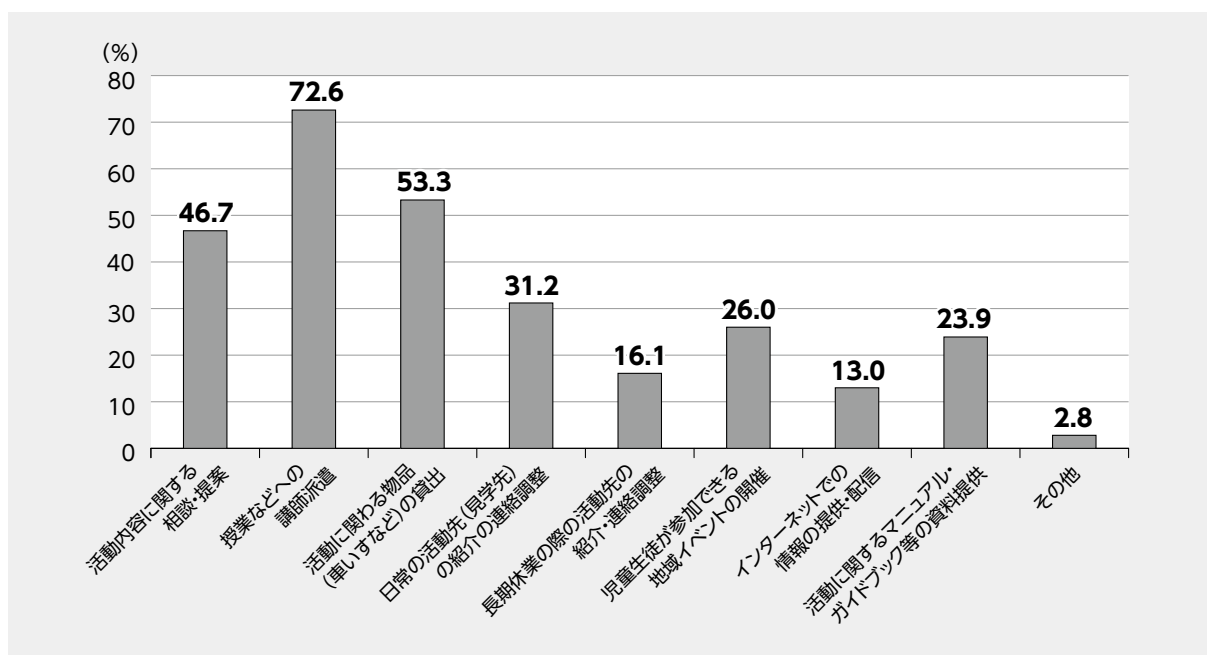


(10) 地域の社会福祉協議会、ボランティア・市民活動センターに希望する支援策（複数回答）

今後、福祉教育・ボランティア学習・市民学習の推進に関して、社会福祉協議会、ボランティア・市民活動センターに要望することとしては、「授業などへの講師派遣」が72.6%と最も高く、次いで「活動に関わる物品（車いすなど）の貸出」が53.3%、「活動内容に関する相談・提案」が46.7%、「日常の活動先（見学先）の紹介の連絡調整」が31.2%、「児童生徒が参加できる地域イベントの開催」が26.0%、「活動に関するマニュアル・ガイドブック等の資料提供」が23.9%となっている。

(N=285)

No.	項目名	回答数	%
1	活動内容に関する相談・提案	133	46.7
2	授業などへの講師派遣	207	72.6
3	活動に関わる物品（車いすなど）の貸出	152	53.3
4	日常の活動先（見学先）の紹介の連絡調整	89	31.2
5	長期休業の際の活動先の紹介・連絡調整	46	16.1
6	児童生徒が参加できる地域イベントの開催	74	26.0
7	インターネットでの情報の提供・配信	37	13.0
8	活動に関するマニュアル・ガイドブック等の資料提供	68	23.9
9	その他	8	2.8
	無回答	20	7.0

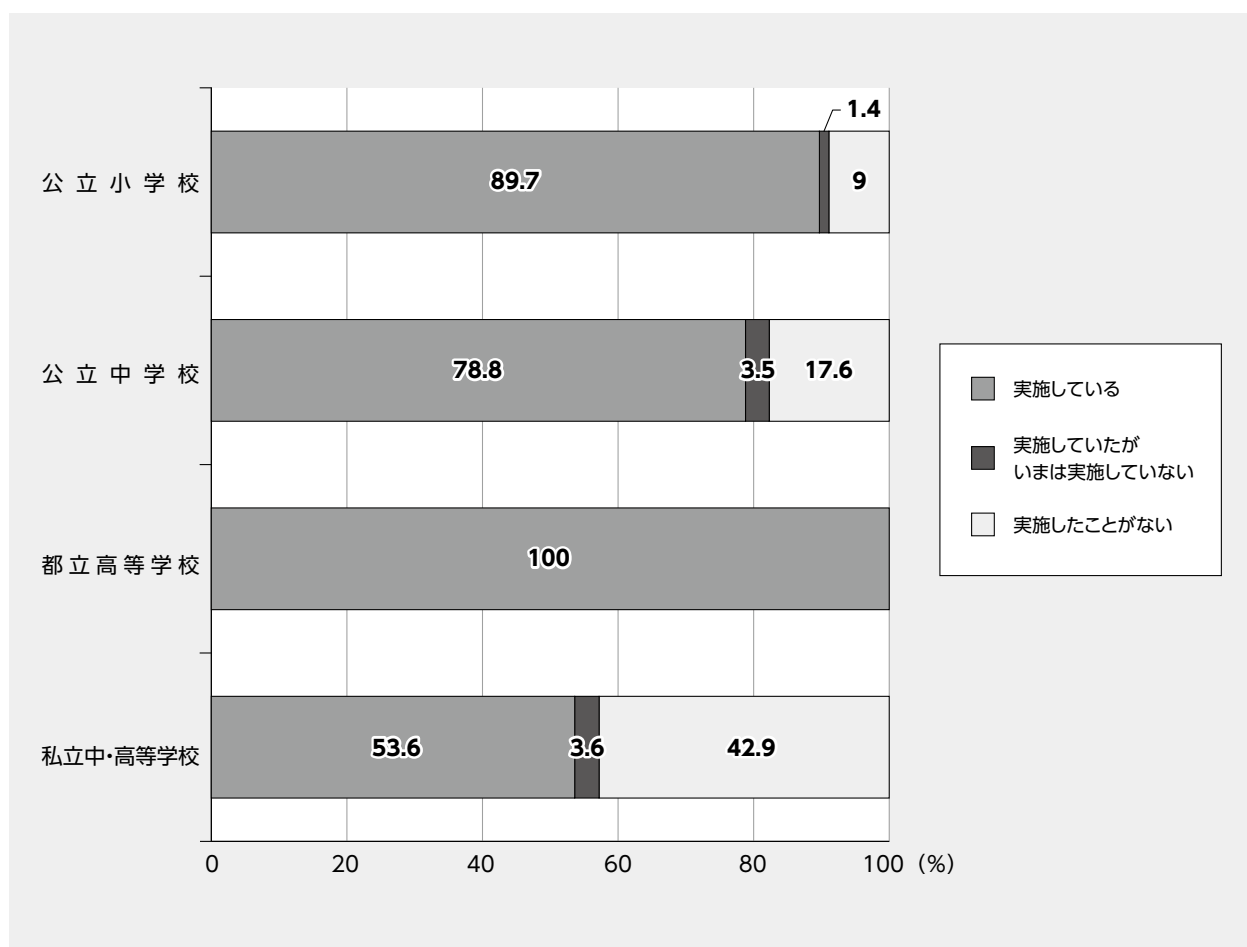


2 クロス集計結果

1) 校種別の福祉教育・ボランティア学習・市民学習等実施状況

校種別の実施状況では、都立高等学校が「実施している」が100%と完全実施を示した。次いで、公立小学校の89.7%であり、さらに公立中学校の78.8%が続いている。私立中・高等学校は、53.6%と有意に低い実施率を示している。「実施していたがいまは実施していない」はいずれも5%に満たない。「実施したことがない」は私立中・高等学校で42.9%と高率を示しており、公立中学校でも17.6%は未実施である。今後の展開における校種別での課題が明らかになっている。

種 別	実施している		実施していたが いまは実施していない		実施したことがない	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
公立小学校	130	89.7	2	1.4	13	9
公立中学校	67	78.8	3	3.5	15	17.6
都立高等学校	24	100	0	0	0	0
私立中・高等学校	15	53.6	1	3.6	12	42.9

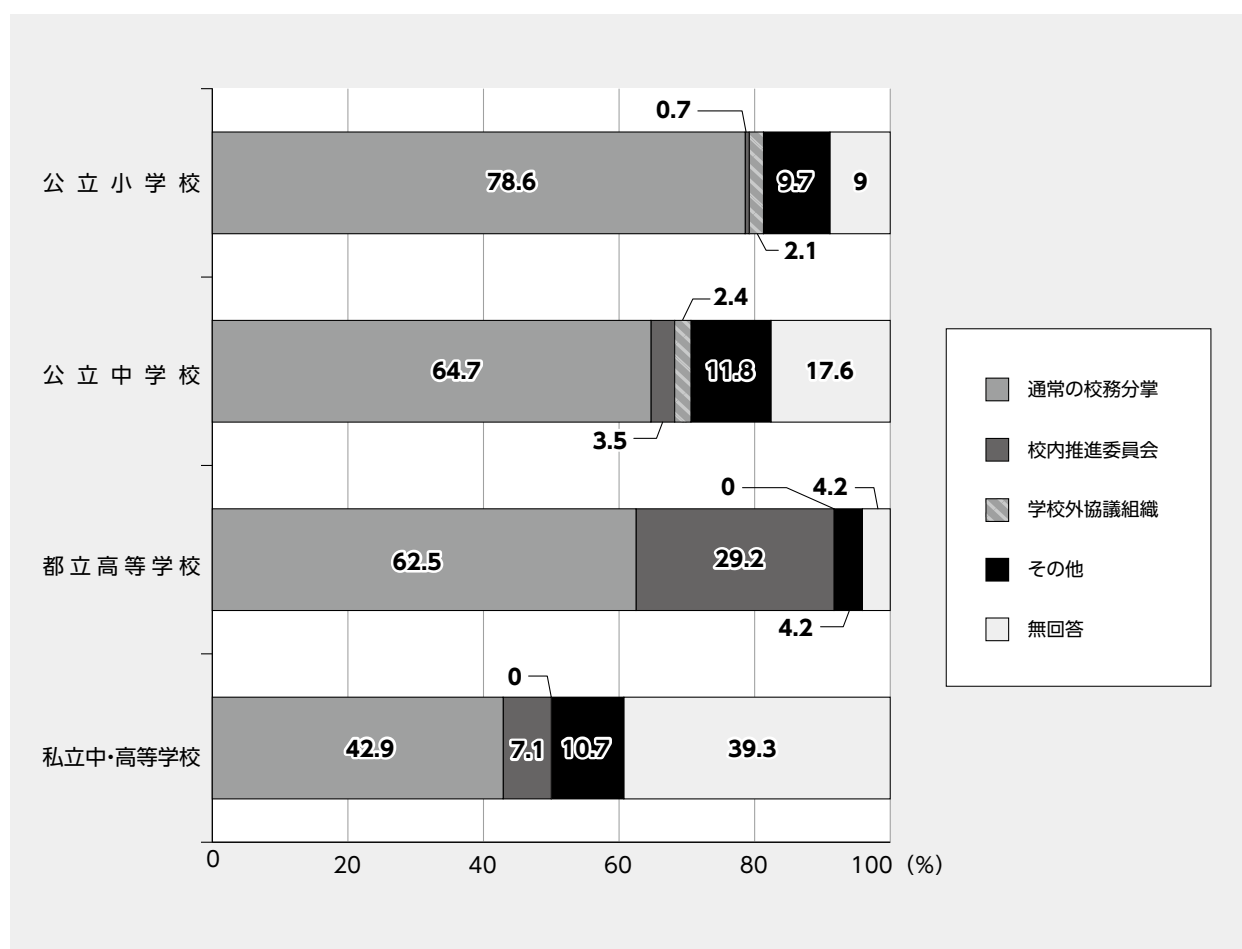


2) 校種別の福祉教育・ボランティア学習・市民学習等の実施体制

校種別の福祉教育等の実施体制では、いずれの校種も「通常の校務分掌」で対応している場合が最も多い。公立小学校では、78.6%が通常の校務分掌によって対応している。

一方で、都立高等学校では29.2%が校内推進委員会等の特別組織によって推進している。学校外での協議組織によって推進している校種はほとんどないといってよい。

種 別	通常の校務分掌		校内推進委員会		学校外協議組織		その他		無回答	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
公立小学校	114	78.6	1	0.7	3	2.1	14	9.7	13	9
公立中学校	55	64.7	3	3.5	2	2.4	10	11.8	15	17.6
都立高等学校	15	62.5	7	29.2	0	0	1	4.2	1	4.2
私立中・高等学校	12	42.9	2	7.1	0	0	3	10.7	11	39.3

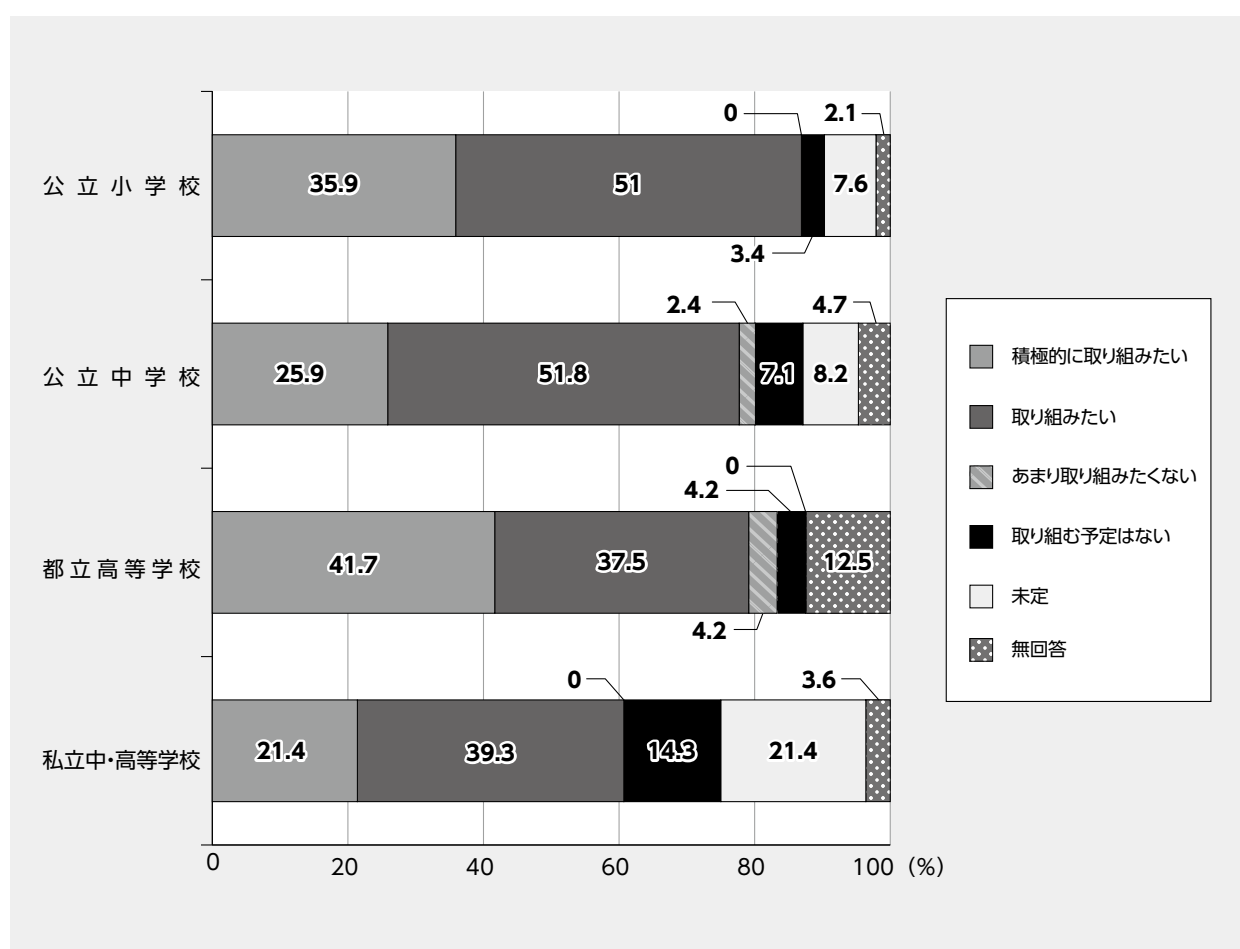


3) 校種別の今後の取り組みへの考え方

校種別の福祉教育等への取り組みの今後の考え方については、「積極的に取り組みたい」が都立高等学校で最も高く41.7%と4割強が積極的取り組みを求めている。公立小学校も35.9%と比較的高い比率を示している。また「積極的に取り組みたい」と「取り組みたい」を合わせた比率は、公立小学校、公立中学校、都立高等学校ではいずれも7割以上となっている。

一方、私立中・高等学校では双方の合計でも6割と、他校種に比べ取り組みへの意識は高くない。

種 別	積極的に取り組みたい		取り組みたい		あまり取り組みたくない		取り組む予定はない		未 定		無回答	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
公立小学校	52	35.9	74	51	0	0	5	3.4	11	7.6	3	2.1
公立中学校	22	25.9	44	51.8	2	2.4	6	7.1	7	8.2	4	4.7
都立高等学校	10	41.7	9	37.5	1	4.2	1	4.2	0	0	3	12.5
私立中・高等学校	6	21.4	11	39.3	0	0	4	14.3	6	21.4	1	3.6

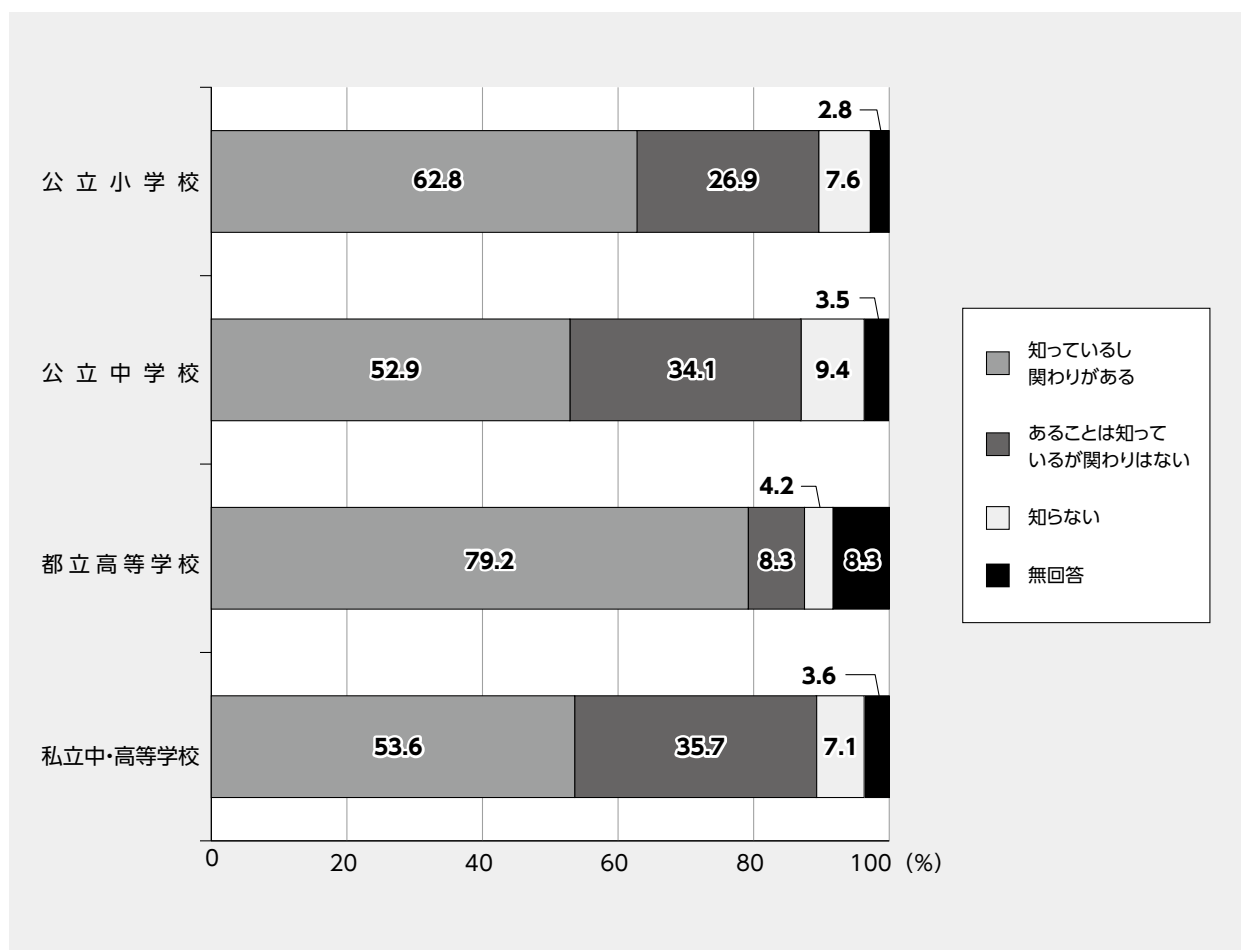


4) 校種別の社会福祉協議会・ボランティア・市民活動センターの認知度

校種別の社会福祉協議会の認知度では、都立高等学校が認知度および関与度が79.2%と有意に高い。次いで公立小学校の62.8%となっている。認知度のみを合わせた比率では、すべての校種で8割以上が存在を認知していることがわかる。

一方で、公立中学校の9.4%が存在も知らないと回答しており、約1割が社会福祉協議会の存在を認知していない。

種 別	知っているし 関わりがある		あることは 知っているが 関わりはない		知らない		無回答	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
公立小学校	91	62.8	39	26.9	11	7.6	4	2.8
公立中学校	45	52.9	29	34.1	8	9.4	3	3.5
都立高等学校	19	79.2	2	8.3	1	4.2	2	8.3
私立中・高等学校	15	53.6	10	35.7	2	7.1	1	3.6



3 まとめ

- (1) 市民学習等の教育活動の実施率に関しては、80%を越える実施率であり、特に調査回答をえた都立高等学校では「奉仕」の導入によって100%に達している。一方、私立中・高等学校に関しては各校の独自の教育理念、教育計画によることから実施率は5割強にとどまっており、今後、私立中高の活動把握、活動推進が課題であることが明らかになった。
- (2) 実施にあたっての協力関係の中では社会福祉協議会、ボランティア・センターとの関連が最も高いが、その比率はなお4割に達していない。今後さらに連携を強化する必要が示唆されている。
- (3) 児童生徒の変化の様子については感想文や活動振り返りの発表など回想型の検証が主流である。
- (4) 活動に関与後の教員の変化はおおむね積極的な変化が多く、特に高齢者や障害者への理解や社会福祉関係者との連携の形成などに変化が目立っている。一方で、社会福祉やNGO、NPO、市民活動への理解の深化はそれらに比べて低い比率であり、今後市民活動への理解形成への働きかけが重要であることが示唆されている。
- (5) 今後の取り組みについては、積極的姿勢を示している学校が全体で約8割に達しており、全体での関心は高い。ただし、校種別では公立小学校と都立高等学校では高く、公立中学校と私立中・高等学校ではやや低い。この点は受験体制や教育課程の問題が考えられるが、中学校段階での活動プログラムの開発が課題といえる。
- (6) 社会福祉協議会、ボランティア・センターの認知度は、認知自体は約9割に達しているが、関与度は約6割にとどまっている。特に公立中学校と私立中・高等学校は他の校種と比較して相対的に関与度が低くなっている。今後、中学校と私立中高に対する積極的な働きかけが課題となる。
- (7) 社会福祉協議会、ボランティア・センターに期待する関わりは、講師派遣や物品等の貸出が多く、活動内容の相談・提案やハンドブック等啓発資料等の需要については相対的に低い比率にとどまっている。教育が本務の場である学校においては必ずしもそうした需要は多くないと思われるが、多様な活動プログラムの効果や成果を示しながら活動内容面での連携の意義を伝達していくことが相互の連携強化には急務といえる。